

各団体による野菜の消費拡大の取組について

資料 3-3

会員名	取組概要
消費科学連合会	<p>消費者大学 テーマ:放射線の人体への影響 場所:消費科学連合会 日時:5月25日 ・食品の規制(食品安全委員会決定) ・食品の規制の根拠 ・食品規制の国際比較 ・安全な総量と規制(食品と非難) 等について</p>
全国地域婦人団体連絡協議会	<p>葛飾区は福島県東白川郡塙町と防災協定を締結している ①4/10 トラック2台分買い付け区役所前で販売 (塙町長・職員、葛飾区長・職員も売子に) ②4/29 亀有にて同様の販売を行う ③6月 水元菖蒲まつりにて同様の販売を行う 各回、葛飾区わか草婦人会も協力 ※その他 塙応援プランとして、1泊2食1万円で送迎付企画を7月末迄順次行う。 現地にて特産品を購入する。</p>
社団法人日本栄養士会	<p>「避難生活向けリーフレット」、「災害時の栄養・食生活支援マニュアル」の作成 避難生活を送られている方々の食生活の参考としていたためのリーフレットを、国立健康・栄養研究所と協力して作成した。併せて、管理栄養士・栄養士等専門職向けの解説資料と「災害時の栄養・食生活支援マニュアル」も作成した。……別紙①</p> <p>「放射性物質の影響と食品の安全に関するセミナー」の開催 管理栄養士・栄養士は、特定給食施設に勤務する者も多く、特定多数の方々に食事の提供を行っている。また、栄養・食生活の指導者として、一般消費者に正しい情報を提供する責務がある。そのため、管理栄養士・栄養士向けにセミナーを開催した。……別紙①</p>
NPO法人青果物健康推進協会	<p>1 風評被害対策会議を設置し、様々な活動の企画・実施を行う。 2 取り組み第1弾として、4月24日、東京国際フォーラムでセミナーを開催。 【基調講演】 「環境放射線について」 放射線医学総合研究所 緊急被ばく医療研究センター被ばく医療部障害診断室:立崎英夫室長……別紙② 「放射線の野菜等への影響について」 放射線医学総合研究所 放射線防護研究センター規制科学研究プログラム:米原英典プログラムリーダー……別紙③ 【パネルディスカッション】 テーマ「風評被害を防ぐために」 パネラー:立崎英夫室長、米原英典プログラムリーダー、長谷川理恵さん(モデル)、 あまやゆかさん(アナウンサー)、木村滋子さん(管理栄養士) ※セミナーの模様、出演者のコメントは「YouTube」にて配信中。また、メールマガジンにて講演、パネルの概要を報告。……別紙④ 3 被災地を応援するための運動「EAT FOR NIPPON」～国産を食べよう～プロジェクト始動 ・ロゴマークの制作……別紙⑤ ・web上でコミュニティを創設。様々な情報発信を行う。 4 全農の「夕方市」をVFTらがサポート</p>
一般社団法人ファイブ・ア・デイ協会	<p>被災地支援活動(宮城県牡鹿郡女川町) 女川町役場保険センターの栄養士らの「野菜が不足している。新鮮な野菜が食べたいという声が寄せられている」との要請を受け、米大使館農産物貿易事務所(ATO)と協働し、下記の活動を行った。</p> <p>〈第1回〉 日時:平成23年6月19日(日)13:00~17:00 場所:女川町総合体育館避難所 実施内容: ・野菜たっぷりスープ(調理:自衛隊) & 新鮮サラダ(パック)の提供。 ・女川町健康福祉課の栄養士・保健師らによる町民への健康相談。 ・(子ども対象)英語で学ぼう! 食べることについて。 協賛企業:イオン(株)、正栄食品工業(株)、(株)ドール、ハインツ日本(株)、USMEF、(株)ヨークペニマル</p> <p>〈第2回〉 日時:平成23年7月2日(土) 場所:女川町総合体育館避難所 実施内容: ・新鮮サラダ(パック)と果物(カットフルーツ・フローズンフルーツ)の提供、他。</p>

社団法人全国中央市場青果卸売協会	<p>社団法人全国中央市場青果卸売協会では、国内産の野菜・果実の消費増進に努める観点から、毎年、会員卸売会社からの会費負担の協力を得て青果物の消費拡大対策予算を計上し、野菜関係では、国産野菜の消費拡大のための事業を推進するNPO法人青果物健康推進協会に対し、協力金を支出し、同協会が行う消費拡大事業の支援を行っている。</p> <p>また、青果物卸売会社は、全国各地の産地から出荷された青果物を荷受けし、卸売市場内において、仲卸業者や小売業者を取り引相手として販売する営業行為を行っているため、通常、一般消費者と直接交流する機会はほとんどないが、全国各地の中央卸売市場で地元市民を対象に開催している「市場まつり」(多くは秋に開催)等のイベントにおいて、市場開設者、卸売業者、仲卸業者、小売業者等市場関係者が一体となって、食育や青果物消費拡大のためのPR活動に取り組んでいる。</p> <p>3月11日東日本太平洋沖地震に伴い発生した東日本大震災で被災された多くの方々に対する復旧・復興を支援するため、当協会として、日本赤十字社に対し、会員卸売会社の協力による義援金を取りまとめて拠出する取組を行ったほか、東京の各市場においては、市場休市日に被災産地応援フェア等のイベントを開催、放射能汚染の風評被害に苦しむ被災産地の青果物消費拡大に取り組んでいる。</p>
全国青果物商業協同組合連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・3月11日16時災害地へ被害状況指示。 ・3月14日全国組合員へ見舞金の募集。 ・被災地支援セールを東京商組大田の複数の組合員が3月15日から開始。 ・3月29日午後東京の卸組合から連名で顧客向け文書への協力。 ・3月30日東京商組北足立支所では、「絶対応援宣言」を行う。 ・3月31日鹿野農林水産大臣より陳謝の授与。 ・4月13日東京商組北足立支所は足立区役所の正面玄関で風評被害産地の野菜販売。 ・5月29日荒川区役所広場で実施。 ・被災地支援セールを東京商組豊島の組合員が4月16日池袋サンシャイン噴水広場で実施。 ・大田市場の東京商組組合員が4月30日目黒駅アトレで復興支援セールを行った。 ・被災地支援セールを各市場内で実施 　淀橋市場:4月16日 　板橋市場:4月23日 　豊島市場:4月30日 　世田谷市場:5月14日 ・東京商組全体で被災地農家応援キャンペーンを実施。 平成23年4月より当分の間、東京の組合員2300店舗の店頭にポスターを掲示。 全農本部と東北・関東の11県連本部長へ農家向け激励メッセージを送り、県下農家へ周知依頼。東北・関東11県知事、東京都、農水省へ報告。 ・7月17日新宿駅西口イベント広場で「被災産地支援風評被害解消イベント」を東京都中央卸売市場との共催で実施準備中。
社団法人日本フードサービス協会	<p>福島県 産地見学交流会の開催……別紙⑥</p> <p>福島県北・県中地域の郡山市、須賀川市、大玉村、伊達市を訪問し、稲作、野菜・水耕栽培、養鶏・養豚、野菜加工等の製造・販売の現場を見学し、震災以後も、健全な農業の再建こそが地域振興への重要な鍵となるとの一念から努力を続ける多くの農業経営者との交流を深めた。</p>
全国農業協同組合連合会	<p>販促イベント:「食べて応援、東北・関東野菜販売」 時期:4月～9月(毎週1回) 場所:JAビル「ミノーレ」 内容: ①被災地の青果物の即売 ②被災県の商品を使った弁当の販売</p> <p>販促イベント:「東北6県夏野菜・果実販促キャンペーン」 時期:6月～9月(毎月隔週で開催) 場所:文化放送本社前広場 内容: ①被災県の青果物の販売 ②ベジフルティーチャーによる青果物の機能性のPR ③節電に対応したレシピの配布 ④ミニのぼり・ステッカーによるPR</p>
農林水産省	<p>食べて応援しよう～被災地・周辺地域の食品消費の推進に向けた取り組み～ ……別紙⑦のとおり</p>

第13回野菜需給協議会

被災産地の復興を支援するための野菜関係の消費拡大等の取り組みについて

社団法人 日本栄養士会

「避難生活向けリーフレット」、「災害時の栄養・食生活支援マニュアル」の作成

避難生活を送られている方々の食生活の参考としていただくためのリーフレットを、国立健康・栄養研究所と協力して作成した。併せて、管理栄養士・栄養士等専門職向けの解説資料と「災害時の栄養・食生活支援マニュアル」も作成した。

【避難生活向けリーフレット・解説資料】

- ・栄養・食生活リーフレット 「避難生活を少しでも元気に過ごすために」
- ・栄養・食生活リーフレットの解説資料（専門職向け）
- ・衛生管理リーフレット 「避難生活を少しでも元気に過ごすために」
- ・衛生管理リーフレットの解説資料（専門職向け）
- ・赤ちゃん、妊娠・授乳婦の方向けリーフレット 「避難生活を少しでも元気に過ごすために」
- ・赤ちゃん、妊娠・授乳婦の方向けリーフレットの解説資料（専門職向け）
- ・ご高齢の方向けリーフレット 「あなたの元気がみんなの元気 !!」
- ・ご高齢の方向けリーフレットの解説資料（専門職向け）
- 【災害時の栄養・食生活支援マニュアル】（専門職向け）

「放射性物質の影響と食品の安全に関するセミナー」の開催

管理栄養士・栄養士は、特定給食施設に勤務する者も多く、特定多数の方々に食事の提供を行っている。また、栄養・食生活の指導者として、一般消費者に正しい情報を提供する責務がある。そのため、管理栄養士・栄養士向けにセミナーを開催した。

日時：平成23年6月5日(日)10:30～15:40

会場：東京ビッグサイト

内容：放射線とは—発生と特性—、放射線の生命に及ぼす影響、放射性物質と食品の安全性

参加者：管理栄養士・栄養士 約150人

===== (3) セミナー「放射性物質とその野菜への影響」から (1) =====

青果物健康推進協会主催のセミナー「放射性物質とその野菜への影響」を4月24日に開催しました。当日の講演とパネルディスカッションの要旨を連載で報告します。

【はじめに・主催者あいさつ】

青果物健康推進協会理事

全農 園芸農産部 次長 生駒泰正

原発事故の発生以来、野菜の生産者は大変な思いをしています。出荷制限、出荷自粛、そして風評被害による暴落で大変な被害を受けており、原発が終息しない限り解消されません。JAグループでは風評被害に負けないように、野菜の消費喚起のための取り組みをいろいろ行っています。現在流通している野菜は安心して食べて頂けること、被災地の野菜を購入して食べて頂くことで被災地の応援になることを目標に実施しています。この取り組みにいろいろな方面から賛同して頂き、輪が広がりつつあります。

昔の人は冷房がない時代に野菜を冷やして食べ、涼を取ったと言われています。いま節電がいわれていますが、今年の夏はぜひ、生野菜をどんどん食べて、名実ともに「クールベジ」として、野菜の消費拡大にご協力をお願いします。普段どおりに野菜を購入して食べて頂くことで、産地への応援になります。

【放射線の人体影響について】

講師：(独) 放射線医学総合研究所 緊急被ばく医療研究センター
被ばく医療部 障害診断室 室長 立崎 英夫氏

冒頭「正しい理解をして、不必要的心配や過剰な心配を除いて頂ければ」と話し、「放射能」と「放射線」はどう違うのか、ベクレルやシーベルトなどの単位の違いは何か、私たちの日常の暮らしのなかに存在している放

射線にはどういったものがあるのか、被ばくの種類と人体に与える影響は何か、など放射線が人体に与える影響に関して、基礎的な知識の説明をしました。以下、発言要旨を用語説明として報告します。

●放射能と放射線

エネルギーを持って飛んでいくものを「放射線」、放射線を出すものを「放射性物質」、放射線を出す能力を「放射能」（実際には放射線を出すもの、放射性物質というものを放射能と呼んでいることが多い）という。

●単位

放射能の量を表わす単位＝ベクレル (Bq)

人が受けた放射線の影響を表わす単位＝シーベルト (Sv)

ベクレルは正式には1秒間に壊変する原子核の数の期待値のこと。1秒間にどれだけの放射線を出すか、というもの。被ばくを受ける側に関する単位には、シーベルトのほかにグレイ (Gy) があり、グレイは物理的エネルギーの量のこと。シーベルトは生物学的影響を加味したもの。シーベルトには2つの使い方があり、身体の部分部分の影響を表わす等価線量のシーベルトと、全身を平均してみる実効線量シーベルトがある。

●半減期

放射性物質、放射能の量が半分になる時間を半減期といふ。半減期の長さは核種（ヨウ素131、セシウム147など）によって違いがある。煮ても焼いても変わらず、どんなことをしても半減期に沿ってしか変わらない。放射性物質を実際に食べてしまった時は、身体のなかの放射性物質が物理的半減期によって減っていくが、それとともに食べられた放射性物質は尿や便や汗として、体から出る。これによる減少を生物学的半減期で表す。実際にはこれをあわせて実効半減期といい、物理的、生物学的の両方で減っていくので実際の半減期はより短くなる。

●暮らしの中の放射線

一人当たり全世界平均で年間2.4ミリシーベルトの自然放射線の中で暮らしているが、これは宇宙から、大地から、食べ物から、ラドンガス吸入等から放射線を受けている。日本平均では1.5ミリシーベルト程度と言われている。医療行為からも被ばくはしており、日本では自然放射線よりも医療放射線での被ばくの方が多いといわれている。このほかにも、非破

壊検査、ジャガイモの発芽防止、品種改良などでも放射線利用をしている。さらに私たちの体内に放射性物質（カリウム40）が4,000ベクレルほどある。

•放射線が体に与える影響

放射線はDNAを傷つける。一部は誤った修復をしたり、修復ができずに細胞が死ぬこともあるが、その大部分は修復酵素の働きでDNAは元通りになる。

•外部被ばくと内部被ばく

身体の外から放射線を浴びて被ばくすることを「外部被ばく」、放射性物質が身体の中に入ってしまった状況を「内部被ばく（内部汚染）」という。内部被ばくの経路には、「吸い込む」、「飲み込む」、「傷口から入る」の3つがある。

•急性被ばくと慢性被ばく

一度に大量の放射線を浴びることを「急性被ばく」
少量ずつ長い時間に浴びることを「慢性被ばく」

•全身被ばくと部分被ばく

同じ量の放射線を浴びたとしても、指先だけなどの部分被ばくに比べ、全身で被ばくするとすべての臓器に影響が表れ、影響が大きくなる。臓器のなかでも、感受性が高い臓器は、分裂が盛んな赤芽球など。対して感受性が低いものは分裂しない末梢神経や心筋など。

•閾値（しきいち）

大部分の影響（がんと遺伝的影響を除く）については、ある線量以下では影響が出ない線量があり、どのくらいの量を被ばくすれば障害が出てくるか、という値のこと。例えば、永久不妊の場合、3グレイ（卵巣）や6グレイ（精巣）より低い線量では影響が出ない。一時的脱毛も4グレイ程度でないと起こらない。

•急性放射線症

全身に多量の被ばくした後の症状の総称。吐き気、下痢、頭痛などの症状が出る前駆期から、1日～2日経つとこういった症状が一度消えて潜伏期になる。その後に造血系や消化器系にいろいろな障害が出る発症期になる。

前駆症状があることは重症例の証しだが、嘔吐、頭痛、下痢などの症状は別の原因でも起こるため、放射線によるものかどうか見分けるのが難しい。

●晚発性障害

被ばく後、数か月以上経過してから現れる影響。線量によって皮膚や白内障などの障害等が現れる。低い線量の場合に特に問題なのは、悪性腫瘍と白血病。

●がんの原因と因子

日本人の30%強は、過剰の放射線を浴びなくともがんで亡くなっている。そこに放射線を200ミリシーベルトほど浴びると、がんで亡くなる人が1%程度増えるといわれている。100ミリシーベルトより低い線量では、がんが増えるかよく分からなくなる。

●遺伝的影響

推定では1グレイあたり約0.2%といわれている。ただし、広島・長崎の被爆者二世の調査では、明らかな遺伝的影響は見られていない。どの程度の遺伝的影響があるか議論はあるが、発がんと比べてそんなに大きいものではなさそうだ、ということが分かつてきている。

●預託線量

内部汚染の場合、放射性物質は摂取した後、減りながらも身体のなかにあってずっと放射線を出し続けている。それらを時間軸にそって全部積分していくことで線量の影響の大きさを出す。これを成人は50年間、17歳までの子供は70歳までを足していく、これを預託線量という。

●国際放射線防護委員会（ICRP）

国際的NGO（非政府組織）。多くの勧告を出している。全世界からその分野の専門家が参加して勧告書を作成するため、非常に信頼されており、これらの勧告された数値に基づいて多くの日本の法律も作られている。

=====

(3) 「放射性物質とその野菜への影響」(2)

=====

【食品中の放射線物質の基準値について】

講師：(独) 放射線医学総合研究所 放射線防護研究センター 規制科学研究プログラム
プログラムリーダー 米原英典氏

食品中の放射性物質に係る暫定規制値は、3月17日に食品衛生法に基づく食品の暫定規制値を、原子力安全委員会が制定した防災指針の指標の値に設定されました。その後、20日に内閣府の食品安全委員会へリスク評価を諮問しました。それを受け、食品安全委員会は3月29日に緊急とりまとめとして「食品由来の放射線の量と健康影響の関係」を通知しました。4月4日には答申を踏まえ、暫定規制値は妥当であるとされました。今回の暫定規制値の線量基準は、国際基準値と整合性はとれているが、リスクに関してもう少し検討が必要で、他の核種についても検討すべき、というのが食品安全委員会の緊急とりまとめの結論でもあります。残された問題については、

今後、委員会が設置され、詳しい検討がなされます。

原子力安全委員会が示している飲食物の摂取制限に関する指標について、その根拠となる線量規準は、放射性ヨウ素の場合、甲状腺等価線量で年間 50 mSv(ミリシーベルト)と決められています。原子力安全委員会では、ある食品だけで 50mSv となると考えているのではなく、現在のような緊急時には、いろんな食品から同時に放射性物質が口から入ることを想定しています。つまり 50 mSv の割り振りを、飲料水で 11mSv、牛乳で 11mSv、野菜類で 11mSv、その他で 17mSv と考えています。例えば、2000Bq/kg の野菜を 1 年間食べたらどうなるか、と計算すると、調理による減少率、食べる量、食べる日数、線量への換算係数で計算すると 11.6mSv になります。

具体的な濃度の基準が、国際機関と日本ではどう違うか、と考えると、食べる量、食べるバランスなどの考え方方が違うのでバラツキがあります。線量の基準としては、甲状腺では実効線量で 2mSv (等価線量で 50mSv)、放射性セシウムの場合は、5mSv とほぼ同じ値を使っています。内部被ばくで問題となるがんについては、100mSv より低い場合は、人の集団の調査では観察されていません。これを超えると少しそのリスクが上昇すると推定できるのですが、これらの基準値は、十分小さい値と言えます。

野菜の放射性物質の除去については、多くの研究の結果として、洗うことによって放射性物質は 10~90% になるという報告があります。つまりケースバイケースでかなり異なることですが、とにかくよく洗った方がいいでしょう。アク抜きや煮沸の場合は、煮汁は捨てないといけませんが、こちらの方は少し効果があり、10~50% でした。いずれにせよ幅が大きく、あまりあてにはできないのですが、やはりやった方がいいということ

になります。

農林水産省から米の作付け基準が出されています。水田の土壤中の放射性セシウムが 1kg当たり 5,000Bq (ベクレル) を超えた場合、米の作付けを見合わせるように決定されました。この根拠は、土壤中の放射性セシウムの 10%が米の中に入るという研究結果があり。5,000Bq/kg の土壤で稻作した場合の収穫した米に入る放射性セシウムは、摂取制限の 500Bq/kg に相当するためです。

野菜などの放射性物質のチェックについてですが、一番信頼できるのが日本分析センターです。このほかにもホームページに掲載されています。

放射線による被ばくは、発がんが起こるという懸念がありますが、他の我々が受けている環境の放射線と比べて判断することが重要です。よく比較されるのが航空機に乗った時の宇宙線です、東京とニューヨークの間で、往復すると約 0.2 mSv です。それでは地上で生活している間に環境放射線をどれだけ受けているのでしょうか。世界では地面の中にある自然物質であるラドンガスでの被ばくがかなり大きく、自然のものが半分以上を占めています。これが日本の場合では、データが少し古いますが、ラドンによる被ばくはそれほど高くなく、医療被ばくが半分以上を占めています。大地からくる日本の放射線は 1 年で平均で 0.83 mSv です。東京や神奈川は平均よりも低いが、大阪や岐阜は平均値よりも多い。日本のなかでも倍～三倍の差があり、もともと自然の放射線にはバラツキがあることを理解して頂ければよいでしょう。

また人の体のなかにはもともとカリウムがあり、これは人の体にとって大切なものです。このカリウムのうち 0.012%が放射性のカリウム 40 です。地球上のどこにあるカリウムでもすべてこの割合でカリウム 40 が含まれているのです。体重 60kg の成人では体内にカリウム 40 だけでも 3,300Bq の放射性物質を持っていて、もともと我々は放射性物質なのです。我々は放射性物質とは縁がなく、体内には全く入っていないと考えると、そんなものが口から入ると不安に思うでしょうが、我々の身体の中にはすでに放射性物質がたくさん入っていて、人類始まって以来、ずっとそれからの放射線を受けながら進化してきました。少量の放射性物質を怖がる必要はありません。ただし、放射線の影響は多量に受けると健康に障害が出ることがあり怖いこともありますから、それを正しく怖がることが大切なのです。

Y o u T u b eへのリンク先

【講師・放射線医学総合研究所】

〈(独)放射線医学総合研究所 緊急被ばく医療研究センター 立崎英夫〉
<http://www.youtube.com/watch?v=DgGBBI8cvnM&feature=related>

〈(独)放射線医学総合研究所 放射線防護研究センター 米原英典〉
<http://www.youtube.com/watch?v=-3tPMRm4Yg8&feature=related>

〈パネラー・ベジフルティーチャー〉

・長谷川理恵

<http://www.youtube.com/watch?v=cz3WQeIGRHc&feature=related>

・あまやゆか

<http://www.youtube.com/watch?v=uzDvVN07d08&feature=related>

・木村滋子

<http://www.youtube.com/watch?v=sR6kz-Xj-7A&feature=related>

〈パネルの模様〉

【ダウンロードは下記よりお願い致します。】

<http://firestorage.jp/download/65e6b661e3aed0b83e929db3b097a827b1cce3ff>

EAT FOR
NIPPON

国産を食べよう！

卷之三

東日本大震災の発生から3ヶ月近くになるが、東北の各道地はいまだ厳しい状況に置かれている。特に福島県は地震・津波による自然災害のみならず原発事故による風評被害まで受け、農畜産業を含め地元産業界の打撃は計り知れない。その中で、県民の皆さんは絶えど復興と再生に向けた努力を絆けている。

今年度第1回目の産地会は、福島県北・東北地方の郡山市、茨城県・伊達市を訪問し、福作・野菜・水耕栽培などの一念から努力を綴ける多くの農業経営者との交流を深めた。

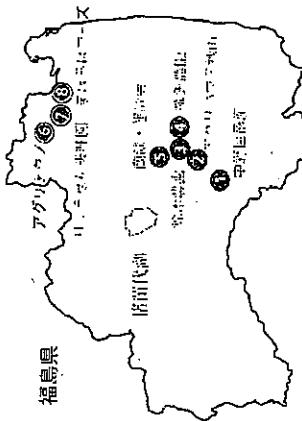
なが今回の見学交流会はJF復興支援プロジェクト事業の一環として、実習委員から佐竹力士総協会会长、渡辺正夫会長副会長及び協会会員企業、並びに創日本建築協会の会員企業、産地側からも日本農業法人協議会及び福島県農業会議等に、具体的な取組みへの商談と共に連携の強化が確認され、内容の濃い交流会となつた。

6月1日。2回

がんばろう



第1日目(6月1日)



飛騨校となつた中学校の教室を活用した
りようせん天味園では、伊達地域の食文化
(米粉、夏秋きゅうり、山菜、アスパラ、
いちご等々)を使つたメニューが振る舞
われ、参加者の好評を得た。

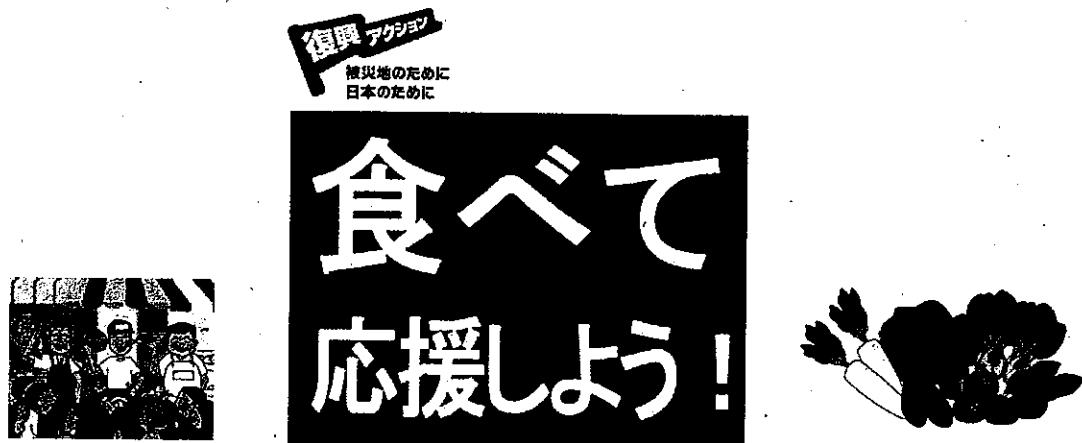
飛騨校となつた中学校の教室を活用した
りようせん天味園では、伊達地域の食文化
(米粉、夏秋きゅうり、山菜、アスパラ、
いちご等々)を使つたメニューが振る舞
われ、参加者の好評を得た。



ほろはアースは伊達物産のクリエイティブ社として、業務用ニーズに対応するため、熱処理加工品等を生産。特に、このマイヨンには定評がある。

時間に約10万軒の処理ができるアグリテクノのGPセンター。徹底した衛生管理体制を敷いている。

別紙⑥



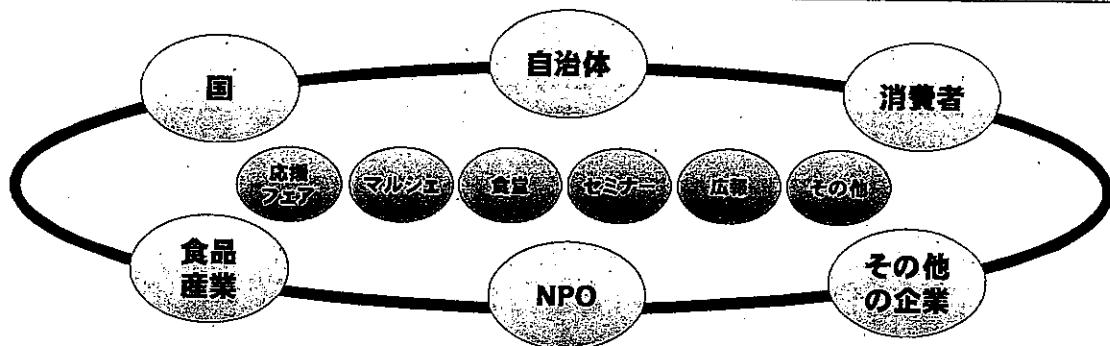
～被災地・周辺地域の食品消費の推進に向けた取り組み～

農林水産省

1. 「食べて応援しよう！」ってどんな取り組み？

食べて応援しよう!
被災地を応援

- 被災地及びその周辺地域で生産・製造されている農林水産物等、加工食品（「被災地産食品」）を積極的に消費することで被災地の復興を応援するため
- 国、地方公共団体、NPO、企業などの多様な関係者間で共通のキャッチフレーズ「食べて応援しよう！」を使って一体感を醸成する取り組み
- 既に民間企業や地方自治体で取り組んでいる企画との相乗効果の発揮を重視



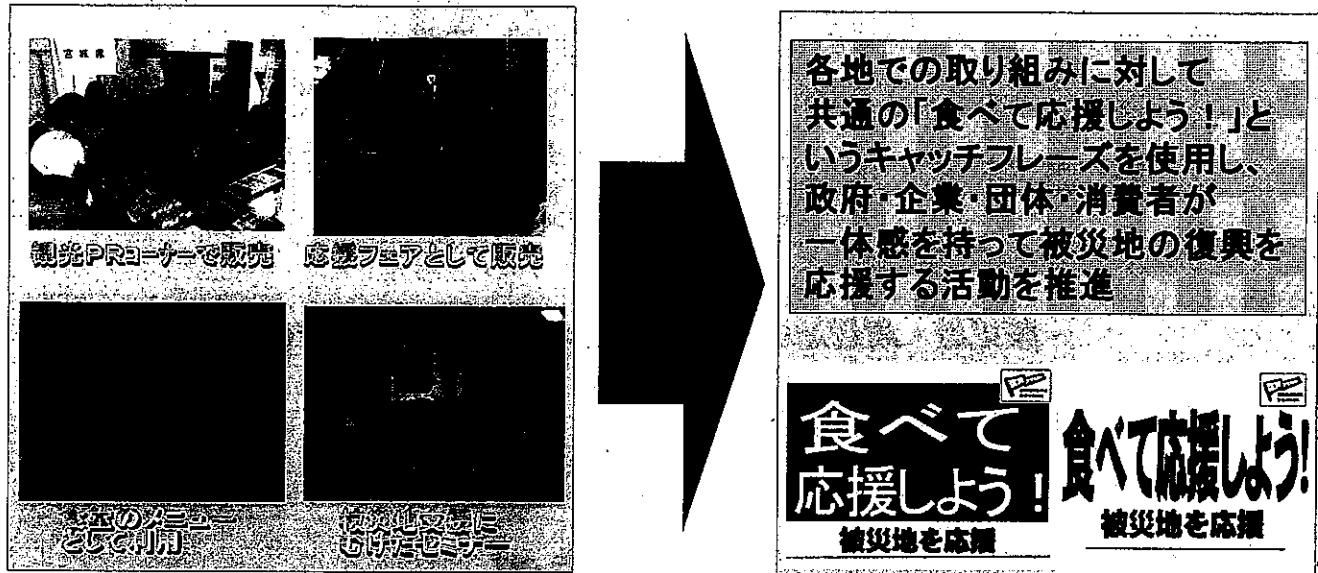
共通のキャッチフレーズは 「食べて応援しよう！」

～国民全体で被災地を応援する関係を構築～

2. 被災地応援フェアなどの取り組みは各地で展開

食べて応援しよう!

- 農林水産物や食品の消費を通じて被災地を支援しよう、という取り組みが共感を得る
- 食品流通関係企業や卸売市場など食品関係者だけでなく、地方自治体やNPO法人が主催する取り組み事例も増加
- 首都圏をはじめ各地で特に応援フェアを数多く実施されている

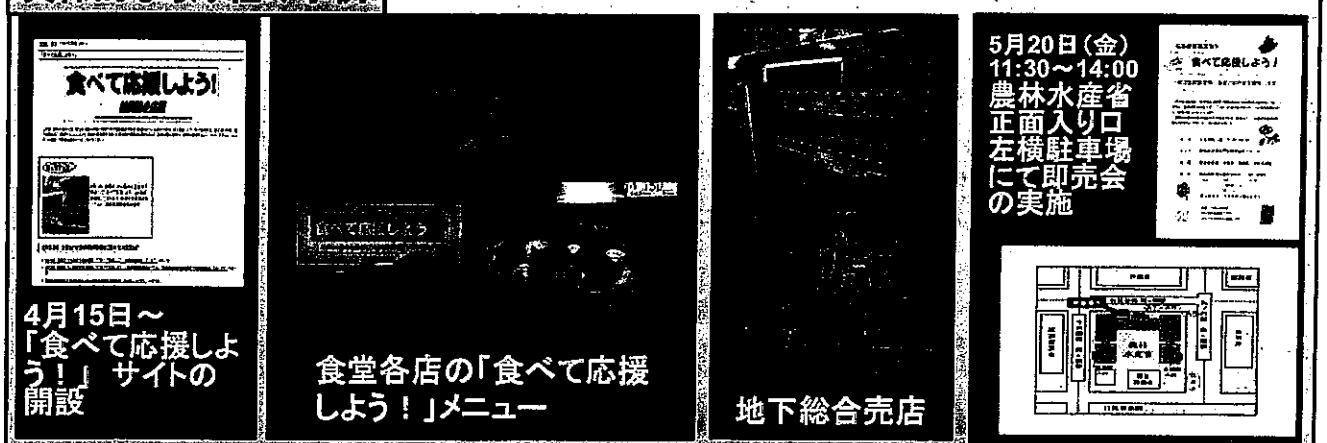


3. 「食べて応援しよう！」農林水産省の取り組み

食べて応援しよう!

- 農林水産省のHP上にて各イベントの取り組み事例を紹介
- 農林水産省内食堂で被災地産野菜を使用したメニューの提供
- 農林水産省内総合売店にて被災地産の加工食品の販売
- 農林水産省正面玄関前にて被災地産野菜の即売会の開催

具体的な取り組み事例



4. 政府による被災地の応援の取り組み・他省庁・「フード・アクション・ニッポン」との連携

食べて応援しよう!

- 政府として日本全国の消費者の様々な行動を被災地の応援につなげることを目的に、民間団体や民間企業が中心となって展開する活動の後押しとして「復興アクション」キャンペーンを推進
- 「食べて応援しよう！」の取組について消費者庁担当大臣との共同メッセージを発信
- 農林水産省で取り組んでいる「フード・アクション・ニッポン」についても「食べて応援しよう！」と連携を図り、推進パートナーと共に被災地産食品の積極的な消費を図る

 政府広報

復興アクションキャンペーン

- ①市場に流通する農産物等への冷静な対応
- ②通常の経済活動を行うことが被災地の復興につながることへの理解促進
- ③夏場に向けて、各家庭での一層の節電意識の向上



で、応援しよう。
被災地のために日本のために

復興アクション
被災地のために日本のために

 消費者庁

東日本大震災の被災地及びその周辺地域で生産・製造されている農林水産物、加工食品(以下「被災地産食品」という。)を積極的に購入して「食べて応援しよう！」に取り組む消費者団体等を、意見交換会を通じた情報提供やイベントの共催などにより積極的に支援します。

 FOOD ACTION NIPPON
みんなで食料自給率アップ!

震災被災地を応援する取組は、農林水産省が進める食料自給率向上国民運動「フード・アクション・ニッポン」の目標達成に資するものであることから、フード・アクション・ニッポンの推進パートナー5,586社(6月10日現在)とのネットワークを通じ、「食べて応援しよう！」の更なる浸透を図ってまいります。

食べて応援しよう!

4

4. 政府による被災地の応援の取り組み・他省庁・「フード・アクション・ニッポン」との連携

食べて応援しよう!

政府としての取組

「復興アクション」

民間団体や民間企業が中心となって展開する活動を政府が後押し
(政府全体として取組)

【訴求ポイント】

市場に流通する農産物等への冷静な対応
(風評被害や買いだめ防止)

通常の経済活動を行うことが被災地の復興につながることへの理解促進

夏場に向けて、各家庭での一層の節電意識の向上

「食べて応援しよう！」

被災地及びその周辺で生産された農林水産物等を積極的に消費することで被災地を応援
(フード・アクション・ニッポンとも連携)

農林水産物等の風評被害防止
(消費者庁とも連携)

5

5. 「食べて応援しよう！」具体的取り組み例(1)

食べて応援しよう!
被災地を応援

「白河地方原発風評被害一掃キャンペーン」「がんばろう!ふくしま～しらかわ地方の野菜は安心・安全～」
福島県の玄関口である白河地方が一丸となって風評被害を一掃し、地域経済の回復につなげることを目的に即売会等を開催。



実施日

5月27日(金曜日), 28日(土曜日)

場所

日比谷公園「にれの木広場」

住所: 東京都千代田区日比谷公園1

実施主体

白河地方原発風評被害一掃キャンペーン
推進協議会

共通のキャッチフレーズは 「食べて応援しよう！」

6

5. 「食べて応援しよう！」具体的取り組み例(2)

食べて応援しよう!
被災地を応援

「食べて応援しよう！」被災地産農産物・食品の即売会

農林水産省は、東日本大震災の被災地及びその周辺地域で生産・製造されている農林水産物、加工食品を積極的に消費することで支援する「食べて応援しよう！」の一環として、全農林労働組合、福島県、JA全農福島と共同で、農林水産省正面玄関前において福島県産農産物・食品の即売会を開催。



実施日時

5月20日(金曜日) 11時30分

場所

農林水産省正面玄関前駐車スペース南側
(東京都千代田区霞が関1-2-1)

実施主体

農林水産省
全農林労働組合
福島県
JA全農福島

共通のキャッチフレーズは 「食べて応援しよう！」

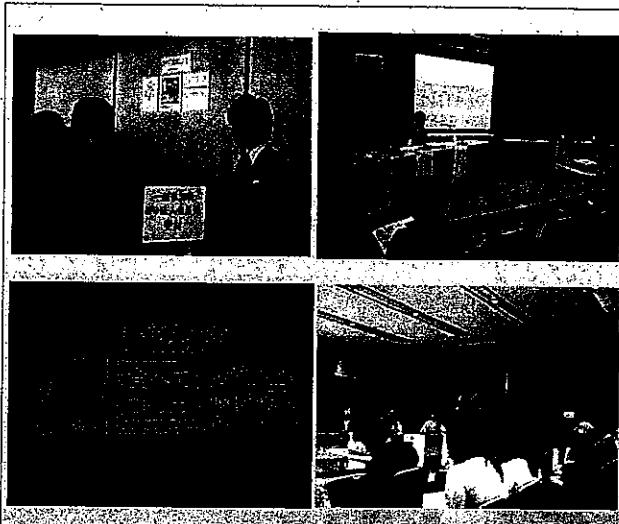
7

5. 「食べて応援しよう！」具体的取り組み例(3)

食べて応援しよう!
青果物健康推進協会

「放射性物質とその野菜への影響」

「日本の農業を支援する」ことを目的のひとつに掲げている特定非営利活動法人青果物健康推進協会では、風評被害などを予防し、国内農業を応援するためにセミナーを開催しました。



実施日時

4月24日(日曜日) 14時00分～16時30分

場所

東京国際フォーラム/Gブロック402会議室
(東京都千代田区丸の内3-5-1)

実施主体

特定非営利活動法人青果物健康推進協会

共通のキャッチフレーズは「**食べて応援しよう！**」

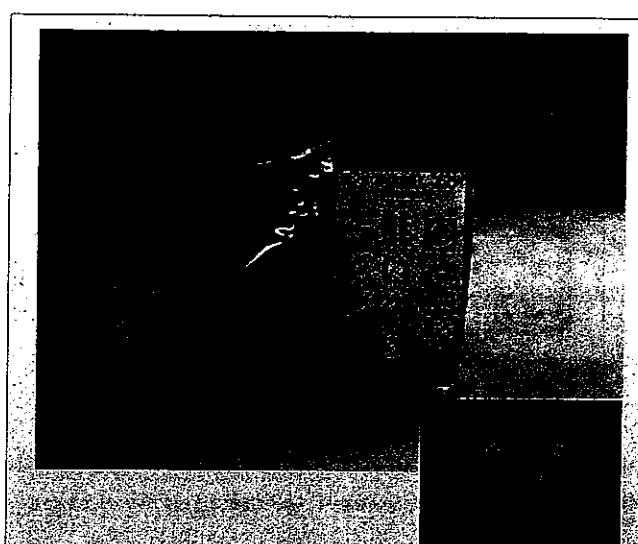
8

5. 「食べて応援しよう！」具体的取り組み例(4)

食べて応援しよう!
青果物健康推進協会

「食べて応援しよう！」

東北地方の特産品をおむすびで使用し、全国で発売することにより「食」を通じて被災地を応援する。パッケージ刷り込みデザインでの展開。



実施日時

5月17日(火曜日)～発売
おむすび鮭いくら (売価155円)
※三陸産のいくらを使用しています

場所

テイリーやマザキ各店舗

実施主体

株式会社テイリーやマザキ

共通のキャッチフレーズは「**食べて応援しよう！**」

9

6. 参加するにはどうしたらいいの？

食べて応援しよう!
被災地を応援

例えば…

- 自治体、NPO、企業などの食堂等で被災地産食品を積極的に利用する際に
- 被災地及びその周辺地域の生産者や事業者の皆様が、被災地産食品の消費拡大対策を行う際に
- 食品小売業・外食産業等の皆様が、被災地産食品フェア等を行つ際に
- 自治体、消費者団体、食品事業者等の皆様が、セミナーやシンポジウム等を行つ際に

共通のキャッチフレーズ 「食べて応援しよう！」 を使って下さい！

10

7. キャッチフレーズの利用イメージ

食べて応援しよう!
被災地を応援

食べて応援しよう!

食べて
応援しよう！

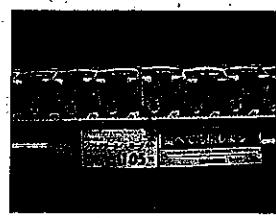
これらはロゴではないので、
色・フォント・大きさ等は
自由に変更して利用できます

※利用される場合は
事前に農林水産省にご連絡下さい
(メール等でデータをお送りします)

こんな感じで加工したり



このように使ってもOKです



*「復興アクション」ロゴ…政府として全国の消費者の行動を被災地の応援につなげようとする取組です、「食べて応援しよう！」をデザインとして表示される場合は、「復興アクション」のロゴを入れて頂くようお願いします。

*「農林水産省」ロゴ…農林水産省が共催する場合等にお使いいただくことが可能です。

*フードアクションニッポン推進パートナーにご登録いただいた方は、推進パートナーロゴマークリのイメージをご利用いただけます。

農林水産省

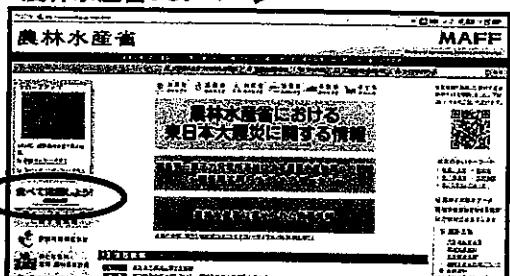


11

8. イベント等の情報を寄せ下さい

食べて応援しよう!
皆さまを応援

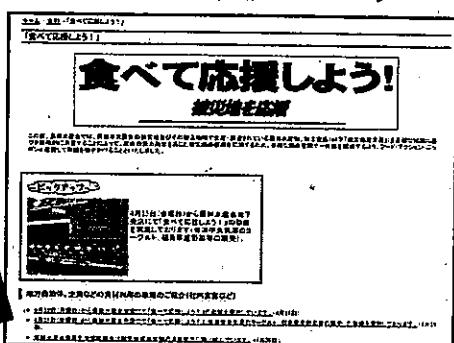
農林水産省TOPページ



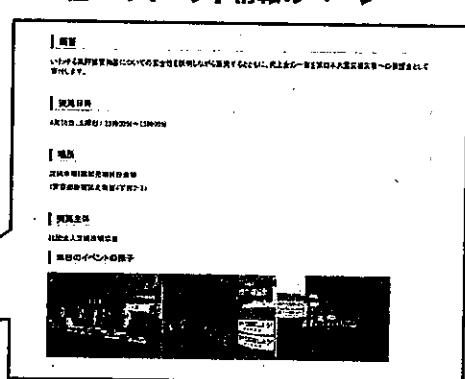
「食べて応援しよう！」
の取組の輪を広げていくため、
皆さまの今後の予定や
取組結果等の情報を寄せ下さい。

農林水産省の「食べて応援しよう！」HPで
積極的に情報発信します

「食べて応援しよう！」TOPページ



個々のイベント情報のページ



12

お問い合わせ先

農林水産省 総合食料局流通課

TEL:03-3502-5741, 7672
FAX:03-3502-5336

食べて応援しよう！ 検索

<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/eat/>



13

